

## ■四ツ谷のげんばから■

### 「KEIBA」

って書いてあるそのTシャツ、  
どこで買ったんですか？



破産手続で裁判所へ行く  
日にこれを着てたら、  
やっぱり怒られるかな…

「友だちにもらった。」  
ご本人は、ニコッと笑いながら答えました。  
(うーん、ほんとかな…)

- ・ 相談者は、ご実家でご両親と暮らす50代の男性。
- ・ 30代のころから**精神科**に通うようになり、その後、**精神障害手帳**を取得。
- ・ いまは、**障害年金**と**就労支援事業所**の工賃で暮らしている。
- ・ ただ、生活費をやりくりするのが難しいのか、いつもお金に困ったというような話をされている。
- ・ 心配になった**事業所の相談員**さんが詳しく聞いてみたところ、どうやら複数の金融機関から**借金**があるらしく、**返済の督促**も受けているようだ。
- ・ 問題には気づいたものの対応に困った相談員さんから、「**ホットライン**」でお問い合わせをいただき、本日の法律相談につながった。

ご本人から直接お話をうかがうと、1年ほど前から返済が滞り、相次ぐ督促に困り果てているとのこと。返済困難になっていることは間違いなさそうなので、まずは、**自己破産**をはじめとする**債務整理**の方法や法テラスの**弁護士費用立替え**の仕組みをご説明。そのうえでご本人の希望を確認したところ、「もう(弁護士に)お願いしたい。」とのこと。そこで、弁護士が債務整理をお引き受けすることに。

ところで、気になるのは借金をした理由。ご本人いわく、「生活費にあてるため」とのこと。競馬などの**ギャンブル**はまったくしていないと言うけれど…。いずれにしても、これをきっかけに**金銭管理**のほうの課題が浮き彫りになれば、**後見制度**の利用も見据えて支援していく必要があるかもしれません。

※ このお話は実例を参考にしたフィクションです。



## ■ホットラインご利用のご案内■

当事務所では、常勤弁護士が福祉・医療関係のお仕事をされている方々に<sup>1</sup>電話情報提供サービスを行っています。ご本人を支援する業務のなかでお悩みのこと<sup>2</sup>がございましたら、ぜひご利用ください(個人名等をお話しいただく必要はございませんので、まずはお気軽にお問い合わせください)。

- ご利用時間帯 平日 10:00～17:00
- お問合せ先電話番号 **0503383-0202**
- よくあるお問合わせ 成年後見制度、相続・遺言、債務整理、生活困窮、離婚、賃貸借トラブル、消費者被害、法テラス利用方法など<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 支援を受けておられるご本人からの直接のお電話には対応できません。ご本人からの直接のご相談につきましては、法テラス地方事務所にてご予約を承ります。お近くの法テラス地方事務所をお探しの場合は <http://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/index.html> をご参照ください。

<sup>2</sup> 最終的にはご本人(被支援者様)のために、そのお悩みについて解決の道筋をつけることが目的です。支援者様や支援者様が所属する機関・団体の法務につきましては対応できませんので、予めご了承ください。

<sup>3</sup> ここに掲げたもの以外のお悩みでも、ご遠慮なくお問い合わせください。